

## 共同申請する赤米

**対馬市** 長崎県対馬市豆飯多久頭魂神社に伝わる赤米神事は、田植えをはじめとして、年間を通じて約10回行われます。収穫後の米を俵に詰めてご神体として座敷の天井につるす「お吊り坐し」やもちつきのほか、旧暦の1月10日に行われる「頭受け」は、天井に祭った神俵を昨年の当番家（晴れ頭）から今年の当番家（受け頭）に引き継ぐ最重要行事とされています。

赤米神事は古来、集落全体が関わり、明治以前までは4つの神俵をそれぞれ祭っていましたが、やがて1つになりました。



頭受けの様子。袴（かみしも）に着替え、深夜に神様がお渡りしていく



**総社市** 新本には、新庄と本庄の国司神社があり、両神社の氏子により神田や宮当番の水田で赤米が栽培されています。年始祭（本庄のみ）と霜月祭では、取れた赤米を神様にお供えします。参拝者には赤米の甘酒が振る舞われるほか、その年の豊凶を占う湯立ての神事（本庄のみ）も行われます。

新庄国司神社には、翌年の祭り当番を決めていた駆けりもちと呼ばれる神事があります。霜月祭に合わせて行われ、1升餅をくりつけたフクラシの木を担いで約100段の石段を下り、神社の北西約300メートルの姥御前（神田跡地）まで競争して木を奉納。餅を抱えて神社に戻るといもので、300年以上の歴史があります。



赤米の神饌（しんせん）



駆けりもち

**南種子町** 鹿児島県南種子町荃永宝満神社に伝わる赤米神事「御田植祭」は、毎年4月3日に行われる神田に赤米を植えて豊作を祈る農耕行事です。神田に隣接する山（御田の森）で神事とお苗授けの儀を行い、田植えをします。田植えは田植え歌と太鼓に合わせて男性のみで行います。その後、神田に隣接した舟田で氏子の夫婦一組が両手に苗を持って御田植舞を舞い、宝満神楽が奉納されます。稲刈りは9月下旬に行われます。



氏子と荃南小学校の児童が並び、苗を植えていく

### 赤米 Akagome

玄米の種皮や果皮の部分に赤色の色素を含んだ米。日本へ米が伝わった約3000年前には赤米が多く、当時の生活に定着していたとされる。地域によっては、神事や祭りに用いられ、白米の時代になってもその名残から赤飯を炊くようになったという説もある。

### 種まく人 3市町の赤米大使を務める 相川 七瀬さん

昭和50年、大阪府出身の歌手。平成24年の総社赤米大使に就任以来、毎年、新本小学校児童との田植えや稲刈りに参加。昨年は、備中国分寺広場でヒカリノミコンサートを開催した。赤米の保存・活用・継承にと設立された「ヒカリノミ基金」にコンサートの収益金を寄付するなど、精力的に保存活動に携わる。3市町の赤米神事の応援ソング「ヒカリノミ」も作詞している。



本庄国司神社の神田で稲刈りした赤米を稲木干しする地元赤米保存会のメンバーと新本小学校の児童、総社赤米大使の相川七瀬さん

# 日本遺産の認定を目指して 赤米文化を未来へ

総社市・対馬市・南種子町が共同で申請

**赤** 米文化を内外に伝えていくため、力を合わせて日本遺産の認定を目指す。平成27年6月、赤米神事が残る長崎県対馬市、鹿児島県南種子町、総社市の3市町が、新本小学校での赤米サミットで宣言しました。以降、3市町と各保存会が共同で準備を進め、いよいよ2月に認定申請を行います。

日本遺産は文化庁の事業で、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統の魅力を発信しようとするもの。日本各地からあった申請は、審査された後に認定される仕組みです。平成24年に3市町の赤米大使となった歌手の相川七瀬さん。「守り、次の世代に伝える」との思いから日

本遺産の申請作業にも協力。申請に必要な赤米文化を語るストーリー作りも大詰めを迎えました。いずれの赤米も神事で栽培され、日々変わらぬ方法で今日まで守ってきたもの。伝統と赤米が織り成す景色を「自然・神・人をつなぐ、いにしへの米とまつり（仮称）」として申請します。

平成28年までに37件が認定された日本遺産。東京オリンピックまで100件の認定を目指しています。今回の申請結果は、4月に判明。認定されれば、国内外に赤米のストーリーを発信でき、赤米の保存と継承、地域活性化がより進むことが期待されています。

問い合わせ 文化課文化財係（☎093363）